

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費価格高騰対策支援事業	①物価高騰による大きな影響を受けている保護者に対して、給食賄材費の高騰分を支援する ②物価高騰により保護者からの給食費で負担しきれない給食賄材料費を市が負担する ③②のうち、児童・生徒分に対して重点支援地方交付金を充当する <財源別内訳> ・重点支援地方交付金 児童・生徒の給食食数(小学校216,720食・中学校138,116食)×賄材料費高騰単価(小学校70円・中学校75円)=25,529千円 ・一般財源 教職員等分の賄材料費高騰分(69,904食)2,231千円 ④小中学生の保護者(保護者以外に給食を提供している教職員等を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	住民税非課税子育て世帯物価高騰対応重点支援金給付事業	① エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を強く受けている住民税非課税の子育て世帯に対して給付金を支給するもの。 ②給付金及び事務費 ③対象数:393人 支給額:対象者1人につき3万円を支給 給付費 393人×3万円=11,790千円 事務費 499千円 ④次のアイ両方に該当する者が養育する18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)の児童。(ただし、令和7年6月1日以降に久慈市に転入した世帯については、世帯の児童のうち令和7年6月1日以降に生まれた新生児のみ対象) ア 令和7年5月31日時点で久慈市に住民登録がある令和7年6月分の児童手当の受給者(里親含む)、または、令和7年6月1日以降に久慈市に転入した世帯で令和7年12月31日までに生まれた新生児の養育者 イ 世帯全員が令和7年度の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、世帯全員が、令和7年度住民税が課税されている人から扶養されている世帯は対象外)	R7.6	R8.3